

若美風力発電事業に係る環境影響評価準備書 に対する環境大臣意見

本事業は、若美風力開発株式会社が、秋田県男鹿市において、総出力最大21,000kW（定格出力3,000kW級の風力発電設備7基）の風力発電所を新設する事業である。本事業は、現時点では、系統連系への接続は確保されていないが、恵まれた風況条件を活用するものであり、再生可能エネルギーの普及の観点からは望ましいものである。

一方、対象事業実施区域の近隣には住居や社会福祉施設等が位置しており、風力発電設備の稼働に伴う騒音や低周波音、風車の影の影響が懸念される。

また、対象事業実施区域及びその周辺には、希少な動植物が生息・生育しており、渡りも確認されていることから、これらに対する影響が懸念される。

以上を十分に留意した上で、本事業の実施に当たっては、以下の措置を適切に講ずるとともに、評価書の作成を行うこと。

1. 総論

事業実施に当たっては、以下の取組を行うこと。

事後調査を適切に実施すること。また、その結果を踏まえ、必要に応じて、追加的な環境保全措置を講ずること。

追加的な環境保全措置の具体化に当たっては、これまでの調査結果や専門家等の助言を踏まえて、措置の内容が十全なものとなるよう客観的かつ科学的に検討すること。

また、検討のスケジュールや方法、専門家等の助言、検討に当たったの主要な論点及びその対応方針等を公開し、透明性及び客観性を確保すること。

調査の結果については、本事業による環境影響を分析し、調査により判明した環境の状況に応じて講ずる環境保全措置の内容、効果及び不確実性の程度について報告書として取りまとめ、公表すること。

対象事業実施区域の周辺では、他事業者による風力発電所が既に供用中又は設置が予定されており、これら発電所との累積的な環境影響が懸念される。このため、実行可能な範囲で周辺の他事業者と周辺の環境情報を共有し、地域全体で効果的な環境保全措置を講ずることで、環境影響を低減させるよう努めること。

特に事業実施区域北東に位置する供用中の風力発電所と本発電所との距離は300m程度しか離れておらず、その連続性により累積的な環境影響が懸念されるため、より慎重に環境保全措置を検討する必要がある。

2. 各論

(1) 風車の影について

風車の影による近隣住居への影響が懸念されることから、風車の影による影響について事後調査を実施し、その結果に応じて、稼働時間の調整等の追加的な環境保全措置を講ずること。

(2) 騒音について

1号風車及び2号風車の近隣には住居や環境の保全についての配慮が特に必要な施設である社会福祉施設等が存在し、静穏な環境を要する夜間においてこれら施設へ

の騒音の影響が懸念されることから、環境保全に十全を期すことが求められる。

このため、1号風車及び2号風車については、風車の配置の再検討及び低騒音型の風力発電設備の採用を検討すること。

供用後の事後調査は、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」に沿って実施し、その結果に応じて、稼働時間の調整等の追加的な環境保全措置を講ずること。

(3) 鳥類について

対象事業実施区域及びその周辺では、ミサゴやオオタカ等の希少な猛禽類の飛翔が確認されている。また、事業実施区域東側には八郎潟鳥獣保護区が位置し、渡り鳥の集団渡来地として指定されており、特にガンカモ類を中心とした冬鳥の渡来地となっている。さらに、対象事業実施区域周辺で供用又は建設が予定されている風力発電所との累積的な影響も懸念される。これらのことを踏まえると鳥類のブレード・タワー等への接近・接触に係る環境影響評価の予測には大きな不確実性が伴う。

このため、鳥類に対する環境影響を可能な限り回避・低減する観点から、これまでに実施した調査結果並びに専門家及び行政機関等からの助言を踏まえて、供用後の事後調査を適切に実施し、それらの結果及び環境保全措置の内容等を公表すること。

また、鳥類の誘引が確認された場合等、事後調査により判明した内容に応じ、専門家等からの助言を踏まえて、鳥類等の衝突のおそれがある時間帯の稼働制限等を含めた追加的な環境保全措置を講ずること。

生態系上位種であるノスリやハヤブサ等の好適な採餌環境を改変することから、土地改変面積を最小限にするなど事業実施区域内における餌場環境の保全に一層努めること。

衝突等による死亡・傷病個体の確認を適切に実施し、死亡・傷病個体が確認された場合は、確認位置や損傷状況等を記録するとともに、関係機関との連絡・調整、死亡・傷病個体の搬送、関係機関による原因分析及び傷病個体の救命への協力を行うこと。

(4) 植物について

事業着手前にハタガヤの生育状況を再確認し、可能な限り影響の回避に努めること。

また、やむを得ず代償措置として、本種の移植を実施する際には、移植方法及び移植先の選定が移植の成否を決める重要な要素となるため、専門家等の助言を踏まえて、慎重に実施するとともに、その結果及び経過等を公表すること。